

広報 しべちや

SHIBECHA

2015 5
NO.687



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」

わくわく、ドキドキ入学式

標茶小学校で入学式が行われました。当日は新入生を祝福するような快晴に恵まれ、ピカピカの新一年生たちはお父さん、お母さんたちに見守られながら緊張した面持ちで式に出席しました。(4月8日)

今月の注目記事

●毎年5月は「森と川の月間」

標茶町

「森林と川の月間」

環境を守り、緑を増やし、野生の生物を育む
私たちの責任と、次世代に引き継ぐ貴重な財産

＊清掃活動

第15回町内クリーン作戦

「森と川の月間」出発式

- 日時／5月9日(土)、午前9時30分(雨天時は中止)
 - 場所／町道ルルラン通り(踏切～国道391号線の交差点までの間)
 - 集合／コンベンションホール うえす前駐車場
 - 内容／清掃活動
 - 主催／標茶町
 - 問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階③番窓口☎4855-2111内線126)
- ※開会式の前に「森と川の月間」出発式を行います。

西別川清掃

- 日時／5月10日(日)、午前10時
- 場所／西別川流域
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／西別川流域の清掃活動
- 主催／摩周水環境保全実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん(☎4888-2359)

釧路湿原クリーンデー

- 日時／5月23日(土)、午前9時30分
- 場所／塘路湖周辺
- 集合／元村ハウスはる
- ※送迎バスは、午前8時40分役場出発です。利用される方は事前に申し込み願います。
- 内容／塘路湖周辺の清掃活動
- ※軍手・ごみ袋は用意します。
- 主催／釧路湿原を美しくする会 標茶支部
- 問い合わせ／役場企画財政課 観光振興係(2階⑩番窓口☎4855-2111内線2556)

春の一斉大掃除

- 日程／5月中
- 場所／各自治会で設定
- 内容／住宅周辺、道路、公園の清掃など
- 主催／標茶町
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階③番窓口☎4855-2111内線126)

＊フォーラム

第14回摩周・水・環境フォーラム

- 日程／5月31日(日)
- 場所／別海町西春別西公民館
- 内容／西別川についての講演会(予定)
- 主催／摩周水環境保全実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん(☎4888-2359)

昨年の様子



町内クリーン作戦



リバーサイド植樹活動

植樹活動

第22回シマフクロウの森づくり百年事業植樹

- 日時／5月17日(日)
- 場所／虹別
- 集合／虹別酪農センター
午前9時30分
- 内容／植樹活動
- 主催／虹別コロカマイの会
- 問い合わせ／館定宣さん
(24808-20509)

第14回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

- 日程／5月26日(火)
- 場所／虹別萩野地区保安林
- 集合／虹別酪農センター
午前9時30分

第21回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

- 日程／5月30日(土)
- 場所／コッタ口町有林
- 集合／コッタ口湿原展望台駐
車場
- 内容／植樹活動
- 主催／豊かな緑と魚のリバー
サイド植樹活動実行委員会
- 問い合わせ／役場農林課林
政係(17番窓口☎485-
2111内線246)

厚岸水源涵養の森植樹

- 日程／5月31日(日)

- 内容／植樹活動
- 主催／標茶町
- 問い合わせ／役場農林課農業
企画係(17番窓口☎485-
2111内線242)
- 場所／厚岸別寒辺牛川流域
- 集合／厚岸町民の森
- 内容／植樹活動
- 主催／別寒辺牛川、ホマカイ
川流域環境保全協議会
- 問い合わせ／役場住民課環
境衛生係(1階③番窓口☎
485-2111内線126)

コスモスの普及事業

- 日程／5月中
- 場所／町内全域
- 内容／各自治会、各団体が造
成する花壇へのコスモスの植
栽推進
- ※種は花いっぱいコスモス推進
会議が提供します。
- 主催／標茶町花いっぱいコス
モス推進会議
- 問い合わせ／役場企画財政課
地域振興係(2階16番窓口☎
485-2111内線224)

釧路川・別寒辺牛川・西別川の3大河川や釧路湿原国立公園・阿寒国立公園など、豊かな自然を有する標茶町。その恩恵を受けている私たちは、「水」の環境保全を考えて行動していかなければなりません。

これまで私たちは「森と川の月間」連絡協議会を設置し、森と川を守る運動を展開してきました。各事業の実施にあたっては本町のみならず、関係市町村や機関・団体との広域的な取り組みとなっています。

豊かな自然を未来の主人公である子どもたちに引き継ぐことは、私たちの使命です。

本年度も「水」との付き合いを再確認する機会として、町内の事業所、町内会・地域会などからの多数の参加をお願いします。

平成27年5月
標茶町
「森と川の月間」連絡協議会
会長 山澤 嘉禮

よろしく お願いします



3月に開催された第1回定例町議会で、副町長に森山豊氏が選任同意され、3月19日に再任しました。

副町長 森山 豊 氏

森山氏は昭和55年から標茶町役場へ勤務。以来振興課長、住民課長、企画財政課長を経て、平成23年3月から副町長を歴任されています。

北海道知事選挙 北海道議会議員選挙得票数

平成27年4月12日執行（標茶町開票区）

○当日の有権者数

(知事) 男	3,138名	(道議) 男	3,122名
女	3,394名	女	3,389名
計	6,532名	計	6,511名

■知事（投票率69.61%）

届出番号	候補者氏名	得票数
1	高橋 はるみ	2,565
2	佐藤 のりゆき	1,955
	合計	4,520

■道議（投票率69.18%）

届出番号	候補者氏名	得票数
1	岡田 あつし	2,037
2	小松 しげる	2,369
	合計	4,406

6月1日(月)は 自動車税の納期限です。

■自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。
平成27年度の納期限は6月1日(月)です。必ず納期限までに納めましょう。

■納税通知書は、5月7日(木)に発送します。「住所が変わった」または「納税通知書が届かない」方はご連絡ください。

■金融機関、郵便局、コンビニエンスストア（納税通知書にバーコードが印字されているものに限り）総合振興局などで納税できます。
また、納期限までは、パソコンや携帯電話からインターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税もできます。

■「納期限までに全額納められない」など納税のご相談がある方は、ご連絡ください。

○納税の相談・問い合わせ／釧路総合振興局（☎0154-43-9179）

○自動車税・自動車取得税の課税内容に関するお問い合わせ
札幌道税事務所

- ・自動車税の課税について（☎011-746-1193）
- ・自動車取得税の課税について（☎011-746-1195）

○ホームページもご利用ください

- ・道税ホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>）
- ・札幌道税事務所自動車税部ホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>）
- ・釧路総合振興局納税課ホームページ（<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>）



標茶町農業研修センター しべちゃ農楽校が開設されました。



施設内（ミーティングルーム）

本町の将来を担う農業後継者や新規就農希望者の育成の場として、旧中御卒別小学校の施設を改修した標茶町農業研修センター「しべちゃ農楽校（のうがっこう）」を開設しました。

旧校舎には単身者用長期研修用居室が3室、短期研修用居室が2室、旧教員住宅3棟を世帯用住宅として用意しており、単身者用居室には生活に必要な家電製品なども完備しています。

現在単身者用居室には2組、世帯用住宅には1組入居しており、さらに7月には夫

婦2組が入居予定です。研修生は施設で生活しながら農場での実践研修や座学、視察学習を行い酪農について学ぶことができます。

酪農家数は減少の一途ですが「しべちゃ農楽校」から一人でも多くの「人材」が巣立ち、本町酪農の基盤を支えられるよう、標茶町担い手育成協議会の就農コーディネーターも配置し体制を整えています。

■問い合わせ／

- ・役場農林課農業企画係（①番窓口 ☎ 485-2111 内線 241）
- ・標茶町農業研修センター（しべちゃ農楽校）（☎ 488-5811）

農地中間管理事業を活用して 農用地などの借り受けを希望する方へ

農地中間管理事業の実施にあたり、平成27年度第1回目の農用地などの借受希望者の募集を次のとおり受け付けます。借り受けを希望する方は、印かんをご持参の上、下記申し込み窓口までお越しください。なお、応募の有効期限は1年間となります。

募集区域

- ・標茶地区（標茶町内の農用地など）

募集期間

- ・5月1～31日

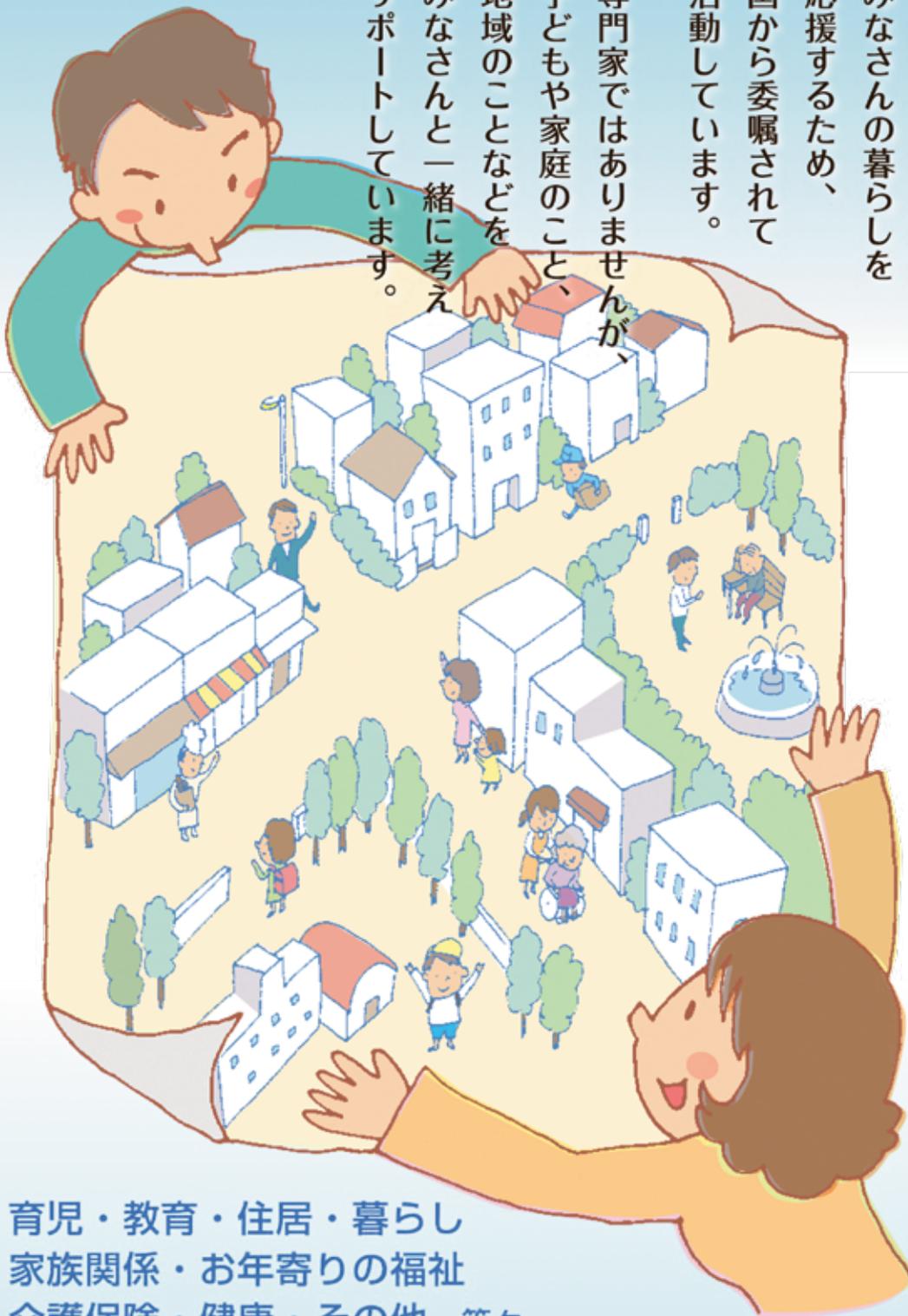
また、農地中間管理事業の詳細は、北海道農業公社のホームページなどを参照願います。

■北海道農業公社ホームページ／http://www.adhokkaido.or.jp/to_chukan.html

■申し込み・問い合わせ／役場農林課農業企画係（①番窓口 ☎ 485-2111 内線 242）

広げよう 地域に根ざした 思いやり

みなさんの暮らしを
応援するため、
国から委嘱されて
活動しています。
専門家ではありませんが、
子どもや家庭のこと、
地域のことなどを
みなさんと一緒に考え
サポートしています。



お元気ですか、
わたしたち
民生委員児童委員は、
あなたの一番
身近な相談員
です。



民生委員児童委員は、
青い門標とマークが
めじるし!

育児・教育・住居・暮らし
家族関係・お年寄りの福祉
介護保険・健康・その他 等々
暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

相談のプライバシーは守ります!

標茶町民生児童委員協議会

民生委員児童委員は

こんなことしています

民生委員法により、民生委員児童委員は国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の一人であり、活動はボランティアです。わたしたちの地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配事、援助を必要とする相談には、住民の立場に立って対応します。また、福祉サービスに関する情報提供や、社会福祉施設や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で、問題解決のお手伝いもします。

どのまちにも必ずいます

民生委員児童委員は、

- 10万人以上の市…170～360世帯ごとに1人
 - 10万人未満の市…120～280世帯に1人
 - 町村…70～200世帯までのいずれかの数の世帯ごとに1人という基準で配置
- ※北海道（札幌市を除く）には9,976人の民生委員児童委員が活動しています。

民生委員と児童委員？

民生委員は、子どもに関することを応援する児童委員も兼ねています。普通、民生委員と呼ばれていますが、「民生委員児童委員」が正しい名称です。また、子どものことを専門に活動する主任児童委員もいます。子どもたち自身や若いご両親などと話し合いながら、健やかに成長することを願っています。問題解決や予防に向け、地域の方や相談者と一緒に専門機関と連携しながら取り組んでいきます。

プライバシーは守ります

民生委員児童委員には守秘義務があります（※）。あなたの相談内容や身の上などの個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記されています。決して外へ漏れる心配はありません。安心して相談することができます。

※民生委員法第15条

民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人権、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱いをすることなく、且つ、その処理は実情に即して合理的にこれを行わなければならない。

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど
お気軽にご相談ください

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



その他困りごと

- 心身の疾病や生涯に関する相談事

育児・教育のこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金などの各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



暮らしのこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



女性活動の合いこば

- 一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
- 一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
- 一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
- 一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
- 一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙



平成27年度 第171号 平成27年5月1日

標茶町女性団体連絡協議会

発行責任者 会長 千葉 博子 標女連広報委員会

標女連への活動のお礼と 平成27年度に向けて

標女連会長 千葉 博子

平成27年度の総会が4月18日に終わりました。昨年の標女連の行事は「エプロンピック」に始まり「男女平等参画集会」「女性のつどい」と皆さんのご協力のおかげで、無事成功することができました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。特に「女性のつどい」では、多くの方に「介護保険」について学んでいただき、本町に住み続けられる安堵の感想が寄せられました。また、社会教育団体の部で表彰されましたが、先輩たちの地道な活動と皆さんのご支援のたまものと、光栄に感じております。

平成27年度につきましては「宿泊研修」「男女平等参画集会」「子どもの夢を育てるまつりの取り組み」「女性のつどい」などの行事や取り組みを計画しております。進めるにあたっては、広報活動「かたらい」の発行などを通して皆さんのご協力を得て実施していきたいと思えます。

町内の女性の皆さんと力を合わせ、絆を深め、楽しい標女連にしていきたいと思えます。

女性のつどいに参加して

山口 紀子

ですので、今年度もご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

3月1日に開発センターで行われた「女性のつどい」に参加しました。冒頭に、長年の活動に対し釧路管内教育実践表彰を受けたと報告があり「今までこの『女性のつどい』を運営し、継続された先輩方のおかげと思ひ、感謝します」と挨拶がありました。

今年の講演は地域包括支援センター業務係長畑野学雄氏による「わかれば安心『介護保険』でした。今の介護保険に至るまでの歴史や現在の状況、標茶町の高齢化率などを敬聴しました。最後に困ったこと、悩んでいることがあるれば、役場保健福祉課介護保険係やふれあい交流セン



ター、地域包括支援センターに相談してくださいとのことでした。ユーモアを交えた分かりやすい講演で、時間が早く過ぎていきました。いずれは自分自身に起こり得る問題なので興味深く聞くことが出来ました。

昼食後には、琴とフルートの演奏、フラメンコ舞踊があり普段生でふれる機会がないもので、目と耳と音の振動が体に伝わり、楽しく気持ちよく観賞しました。

会場を「ういず」に移動し、フリーマーケットに参加しました。今年は4団体と2名の出店があり多数の人が「ういず」に来てくれました。準備は大変でしたが、ブースに来てくださった方々との会話、そして品物が売れる時の嬉しさなどで、楽しい1日の終わりになりました。ありがとうございました。



これからも標茶町の女性たちを結び、知識を提供してくださる「女性のつどい」であってほしい。

研修委員会より

塩原とし子

いつも標女連の活動に対し感謝しております。3月の女性のつどいには、多数の参加ありがとうございました。

昨年は親睦会として、エプロンピックを行いました。一昨年は一泊で、旭川方面まで行ってきました。予定の人数を超えるほどの参加があり、実施してよかったと感じています。

反省点も多々あるのですが、もう少しゆつくりと見学地で時間を取れたらよかったと思っております。決められた時間の中で進まなくては行けないので、皆さんには強行日程を強いてしまいました。今年の一泊研修では、ゆつくり時間を確保できる研修にしたいと思っております。実施日程と場所は未定ですが、皆さんの意見などを聞きながら決めていきたいと思えます。決まりましたら詳細についてお知らせいたしますので、よろしく願います。

その他にも標女連の活動はありますので、皆様方には、より多くの参加のほどよろしく願います。

林野火災を防ぎましょう!!

毎年この時季は空気が乾燥して風の強い日が多くなり、山火事や野火などの林野火災が発生しやすくなります。その原因の多くは、ごみの野外焼却や山菜採りなどで入林したときのタバコの投げ捨てによるものです。

本町の林野火災をゼロにするために、以下の事項を守りましょう。



☆林野火災を防ぐための注意事項☆

- 枯れ草などのある場所では火を使用しない
- タバコの吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- 火遊びをしない
- キャンプなどで火気を使用する場合は、その場を離れず使用後は完全に消火すること
- ごみの野外焼却は絶対にしない

※処理基準に従わないごみの焼却処理は一部例外を除き法律で禁止されており、懲役・罰金などの対象となります。火災危険だけではなく近隣に多大な迷惑となりますので絶対にしないでください。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

4月1日付けで標茶消防署の人事異動がありましたのでお知らせします

※赤字が人事異動の職員、青字は新採用職員です。

署長	田中善志
次長兼予防救急課長	嶽 義明
警防管理課長	高橋 勝
警防管理課主幹	鈴木利弘
予防広報係長	高橋 行
主査	小野けん太、佐々木亮太
主任	大越慎太郎
係員	佐藤俊明、池田大貴
救急救助係長	小野寺将人
主査	佐藤直幸
係員	谷 大輝
警防係長	田中 稔
主任	矢島幸宏、守屋公揮
係員	常陸拓也、和田山哲史 齊藤一也、堀内一磨
	中川貴之、川村 翔
	熊谷雄斗
総務係長	加藤悦久
主任	工藤康浩

標茶消防署組織図変更のお知らせ

町税および水道料金などの 収納業務を委託しています

本町では、コンビニ収納の導入に伴い町税および水道料金などの収納業務を次のとおり委託しました。

◆収納業務の種類

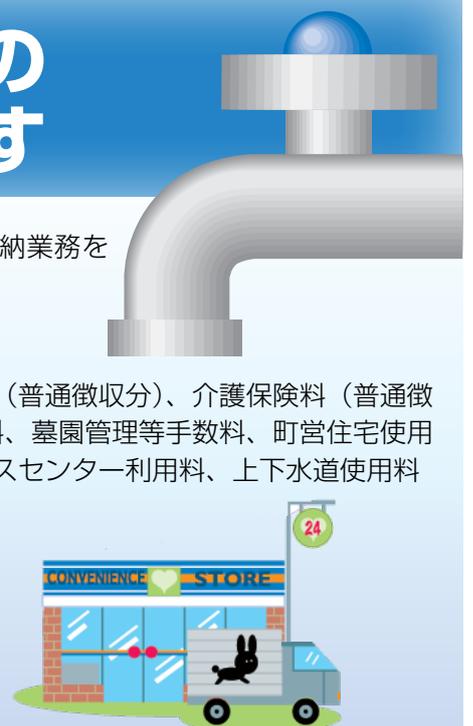
町道民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収分）、介護保険料（普通徴収分）、後期高齢者医療保険料（普通徴収分）、保育園・幼稚園保育料、墓園管理等手数料、町営住宅使用料（共用電気料含む）、建物・土地貸付料、やすらぎ園・デイサービスセンター利用料、上下水道使用料

◆委託する事業者

- 株式会社しんきん情報サービス
- 大地みらい信用金庫

◆委託期間

4月1日から平成30年5月31日まで



ありがとうございます

3/27



一般社団法人釧根自動車協会が、交通事故防止のため、交通旗を寄贈してくださいました。交通旗は町内の交通安全啓発活動で活用されます。

3/18



日野組（日野貴代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、みどり保育園の排雪作業をしてくださいました。

4/1



標茶ライオンズクラブ、町社会福祉協議会、町交通安全運動推進協議

会、町交通安全協会、釧路地区交通安全推進協議会から、新一年生へ手提げ袋やランドセルカバー、スケッチブック、交通安全リーフなどの新入生交通安全啓発記念品が配られました。記念品を受け取った新一年生たちはこれから始まる学校生活に目を輝かせていました。

3/19



標茶町農業協同組合が、補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を寄贈してくださいました。全国の子どもたちに向けて食農教育などの取り組みを实践する「JAバンク食農教育応援事業」の一環としての取り組みで、町内の各小学校に教材が配布され授業で活用されます。

4/1



交通安全を願って、標茶町商工会女性部が「愛の鈴」を、加茂スミ子さん（茶安別）が「豆わらじ」をそれぞれ町に寄付してくださいました。商工会女性部会長の山本和江さんは「子どもたちが危険に合わないよう祈ってほしいです」と話していただきました。寄贈していただいた鈴とわらじは町内の小学校の入学式で新一年生63人に手渡されました。

3/26・27



住友建設（住友悟代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として多和平展望台、グリーンヒル多和周辺の除雪をしてくださいました。パワーショベルやショベルローダー、排雪ダンプを使用し、春の観光シーズンに向け雪をきれいに排雪してくださいました。



4/8 自治会連合会の総会が開催されました

平成27年度標茶町自治会連合会総会が開催されました。今年度は「地域の絆づくりと住民主体のまちづくり」を推進目標に掲げ、地域独自の自治体組織づくりのための研修会や児童・高齢者らの見守り活動、森と川の月間、花いっぱい運動の協力、自主防災活動の推進などの取り組みを進める事を確認しました。



4/12 自慢ののどを披露しました

第15回歌で元気健康歌謡チャリティー「夢21・しべちゃ歌謡祭」が開発センターで開催されました。参加者はそれぞれ得意な歌を熱唱し、会場に集まった方々を湧かせました。また、同チャリティーイベントにて歌謡祭実行委員会(桜祐二実行委員長)から今回のチャリティーイベントで集められた収益金の一部を本町に寄付していただきました。



4/14 まちの安全を守る活動

標茶町防犯協会主催の春の生活安全運動出発式が役場横駐車場で行われました。出発式は「犯罪のない安心で安全なしべちゃ」をスローガンに、町内の防犯活動を行っている標茶町防犯協会、弟子屈警察署、虹別・磯分内・塘路地区の自主防犯パトロール隊が参加し各地域の巡回や啓発活動を行いました。



標茶町総合武道大会
事務局写真提供

3/15 激戦が繰り広げられました

第34回標茶町総合武道大会が武道館で行われ、剣道や柔道、空手道の3競技が行われました。試合は幼児の部から一般の部まで行われ、参加した選手の皆さんは日頃の練習の成果を発揮し、白熱した試合が繰り広げられました。本大会は、日本古来の武道を広く町民に認識してもらい、多くの人に武道へ参加してもらうとともに、青少年の健全育成を目的に毎年開催されています。



3/23 TACSしべちゃ牛舎新築落成記念式典開催

J Aしべちゃ、雪印種苗、標茶町の三者共同で設立した農業生産法人「TACSしべちゃ」の牛舎新築落成記念式典が行われ、酪農・乳業関係者130名が集まり牛舎完成を盛大に祝いました。TACSしべちゃは草地型酪農を追求し、基本である草地管理技術の向上と乳牛の生産性向上に取り組むモデル牧場を目指しており、その経営・技術が町内に波及することが期待されます。



町内在住のカメラ愛好者の方へ

町内で行われたイベントや明るい話題など、何でも結構ですので、写真の投稿をお待ちしております。

役場企画財政課地域振興係
「投稿写真コーナー」

こんにちは。地域包括支援センターです。

いつまでも安心して住み慣れた 自宅・地域で暮らしていくために



こんにちは
地域包括支援
センターです

地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士が、さまざまにご相談をお受けし、高齢者の方がいつまでも元気で生き生きと生活できるように、保健師や医療関係者、福祉担当者とともに、必要な手続きやお世話をさせていただいております。

1. 心と身体の健康のために

年齢を重ねてくると、さまざまな要因により、生活の範囲が狭まっていき、家に閉じこもりがちになる方が多くなります。

家に閉じこもったままの不活発な生活を送っていると、心身の健康が損なわれ、介護が必要な状態になったり、寝たきりを招くこともあります。閉じこもりを防ぐためには、外出を通して家庭や地域での役割を担い、近所の方や地域とのかかわりを増やし、活動的な生活を送ることが大切です。

いつまでも健やかで自分らしい毎日を送るためにも、閉じこもることなく、活動的な生活を送りましょう。

2. 地域での見守り

町では、65歳以上の方の割合が30%を超え「超高齢・長寿社会」を迎えています。今後も高齢化が進行していくことが予想され、それに伴い、単身や夫婦2人暮らしの高齢者世帯もますます増加していくことが予想されています。

誰もが住み慣れた地域や自宅で安心して暮らしたいと考えており、町としても高齢者の方々が安心して暮らすための「地域包括ケア」の取り組みを進めていきますが、その実現のためには、介護保険などの公的サービスだけではなく、一人一人の努力や協力が欠かせません。自らが健康維持や介護予防に取り組む「自助」や、町内会・地域会活動

皆さんの周りでは このようなことはありませんか？

- ①高齢者の方の家の様子
 - 郵便受けに、新聞や郵便物がたまっている
 - 同じ洗濯物が干したままになっている
 - 庭の手入れがされず、荒れたままになっている
 - 夜になっても部屋の明かりがつかない
- ②高齢者と顔を合わせたとき
 - 最近姿を見かけなくなった
 - 今まであいさつをしていたのに、急にしなくなった
 - 町内会・地域会の集まりや行事に参加しなくなった
 - 顔色が悪く、具合が悪そうに見える
 - 同じ話を何度もするようになった

■問い合わせ／地域包括支援センター
(☎485-1515)

閉じこもりを予防するために

- ①積極的に外に出ましょう
買い物や散歩に出掛けるなど、なるべく用事を作って外に出かけるようにしましょう
- ②地域の活動に参加しましょう
地域の活動や趣味のサークルに参加し、地域の方々と交流しましょう
- ③趣味を楽しみましょう
趣味を持って楽しむことは、仲間との交流のきっかけとなり、充実した毎日へとつながります
- ④できることは自分でしましょう
食後の食器の片付けなどの家事をし、家庭内での役割を担うことで身体機能の維持やうつ予防にもつながります
- ⑤生活リズムを整えましょう
起床・就寝時間を決め、生活リズムが乱れないようにしましょう
- ⑥食事をしっかり取りましょう
食事は活動するためのエネルギーです。毎日3回バランスのとれた食事をしっかり取りましょう

を通じて、お互いに見守り、助け合う「互助」の取り組みが、一層重要になってきます。今まで「元氣だから大丈夫」と思っていたら、いつの間にかすっきり弱っていたということがあるかもしれません。特に、1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の場合は、急に体調を崩しても誰も支えてくれる人がおらず、最悪の場合、孤立死してしまう可能性があります。

隣近所にお住まいの高齢者の方に何か変わったことや疑問に思うようなことがあれば、積極的に「声かけ」をしてみてください。その声かけが高齢者の方の身の安全を守ることにつながるかもしれません。そして、何か気になることがあったり、近所に気になる高齢者の方がいる場合は、ぜひ地域包括支援センターにご連絡ください。

3. お知らせ

高齢者の方のちょっとした変化に気づいて声をかけられるのは、身近なご家族や近所の顔見知りの方ではないでしょうか？
皆さんの日々の生活の中で「それとなく注意を払う」「さりげなく見守る」ことが地域での見守りです。

町内会や地域会、老人クラブまたはお友達同士などの集まりで介護保険制度や認知症予防、高齢者介護、高齢者虐待防止、権利擁護などについて学習を考えている場合は、ぜひご連絡してください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料軽減の見直しについて



均等割2割および5割軽減の範囲が見直されました

●保険料均等割軽減のうち、2割および5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

平成26年度	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
	5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数)
	2割軽減	33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)



平成27年度より	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
	5割軽減	33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者数)
	2割軽減	33万円 + (47万円 × 世帯の被保険者数)

今回の見直しにより新たに軽減の対象となる世帯の年間保険料額の例

●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
	前年度	新			
193万円	2割	5割	5割	46,700円	15,500円減
194万円	2割	5割	5割	47,300円	15,400円減
214万円	-	2割	-	105,300円	10,300円減
215万円	-	2割	-	106,400円	10,200円減

●夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
		前年度	新			
218万円	夫妻	2割	5割	-	94,100円	15,400円減
	夫妻	-	-	-	25,700円	15,400円減
220万円	夫妻	2割	5割	-	96,200円	15,400円減
	夫妻	-	-	-	25,700円	15,400円減
259万円	夫妻	-	2割	-	152,600円	10,300円減
	夫妻	-	-	-	41,100円	10,300円減
262万円	夫妻	-	2割	-	155,800円	10,300円減
	夫妻	-	-	-	41,100円	10,300円減

◆保険料の計算方法(平成27年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割
【1人当たりの額】
51,472円

+

所得割
【被保険者本人の所得に応じた額】
(平成26年中の所得 - 33万円) × 10.52%

=

1年間の保険料
【限度額57万円】
(100円未満切り捨て)

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成27年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
(☎ 011-290-5601)

役場住民課年金保険係
(役場1階②番窓口☎485-2111内線125)

「脳ドック受診者助成事業」 募集開始!!

「脳ドック受診者助成事業」の募集を開始します。
下記の申込資格などを確認のうえ、申し込みください。

■募集期間／5月18日(月)～定員に達するまで

■申込資格／・町内に住所を有する方

- ・平成27年度中に40～74歳になる方（昭和16年4月1日～昭和51年3月31日生まれ）
- ・町税を完納している方
- ・過去に本事業を利用されていない方
- ・現在、脳血管疾患で治療中でない方
- ・ペースメーカーや外科クリップなど体内に金属が入っていない方

★社会保険の方

- ・加入している健康保険組合において、脳ドック助成制度がない方、または、助成制度があるが、助成の対象者とならない方

★国民健康保険の方

- ・平成26年度秋または平成27年度春の総合住民健診で特定健康診査を受診した方。もしくは、平成27年度の国保ドックまたは国保ミニドックを申し込みした方

■申込方法／下記係設置の申込書に、納税確認書を添付の上、提出してください。

■定員／100人（先着順）

《助成事業の内容》

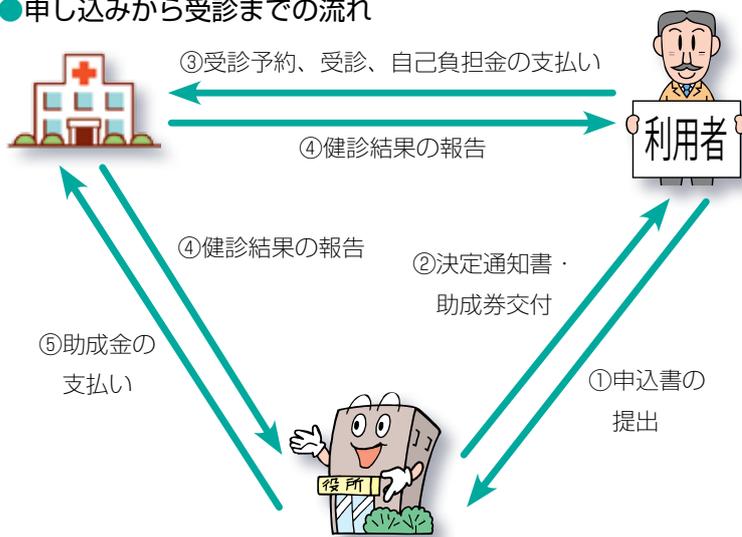
●助成額／20,000円

（自己負担額12,400円）

●実施機関／釧路労災病院

●健診内容／MRI(脳画像診断)・MRA(脳血管画像診断)・頸動脈エコー・血液検査・尿検査・心電図

●申し込みから受診までの流れ



■申し込み・問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②窓口☎485-2111内線125）

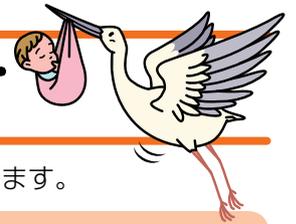


飼い犬には、居住地の市町村役場へ登録すること、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。狂犬病は、イヌだけでなくヒトを含む全ての哺乳類に感染する病気で、現在のところ有効な治療法が存在しないため、死亡率が非常に高い感染症です。

本町では、5月と6月に各地域を巡回して予防注射を実施しますので、町内で犬を飼われている方は忘れずに受けさせましょう。日程は折込チラシをご覧ください。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線127）

特定不妊治療費助成事業を始めます



不妊治療の内、体外受精および顕微授精（特定不妊治療）に要した費用の一部を助成します。

1. 対象者

次の全てに該当する方が対象になります。

- ①ご夫婦いずれかが、治療終了時および助成の申請時に標茶町に住民登録をしている方
- ②平成27年度以降に北海道特定不妊治療費助成事業の助成の決定を受けた方
- ③ご夫婦にかかる町税に滞納が無い方
- ④助成を受けようとする治療について、他の市町村から同等の助成を受けておらず、受ける見込みが無い方

2. 助成額

- *採卵を伴う治療は、1回につき15万円
- *以前に凍結した胚を用いるなど採卵を伴わない治療、状態が良い卵が得られないなどのため治療を中止した場合は、1回につき5万円
- *治療に要した費用から北海道の助成金を差し引いた額が上限額に満たない場合は、その額を助成します
- *助成回数は道事業の助成を受けた回数によって異なりますので、詳細は下記係へご確認ください

3. 助成の手続き

北海道の特定不妊治療費助成の決定を受けた後、下記係へ申請してください。原則、道事業の助成の決定を受けた年度内に申請してください。

【申請時に必要なもの】

1. 特定不妊治療費助成金交付申請書
(ふれあい交流センターにあるほか、ホームページからダウンロード可能)
2. 北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定通知書の写し
3. 2の助成申請の際に添付した「特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し
4. 助成金の振込先の口座番号が分かるもの
5. 印かん

■問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

ディスポーザの購入助成制度について

本町では、本年度からディスポーザ（生ごみ粉碎機）の購入・設置費用の一部助成を始めました。助成金額は本体購入・設置費用の3/4です。ディスポーザは、家庭の台所から出る生ごみの減量化に有効ですので、ぜひご利用ください。



- 申請受付／購入する前に、購入店の見積書、印かんと金融機関の口座番号が分かるものをお持ちの上、下記係に申請してください。
- 対象となる方／町民で本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定がない方。標茶市街の下水道整備区域内の住宅で、排水設備を下水道に接続または接続予定の方。
- 対象機械・助成金額／ディスポーザ（生ごみ粉碎機）…上限6万円
 - *付属品を含む本体購入・設置費用の3/4以内で、100円単位まで助成
 - *ディスポーザ排水処理システム性能基準(案)の認証等を受けているもの
 - *助成は1世帯1台で、町内の排水設備指定工事店で購入・設置するものに限ります
 - *助成を受けた方は、5年間ディスポーザの助成を申請できません
- 申請先／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線127）

生活豆知識

医療費などの 還付金詐欺に注意!



内容

自宅に市の福祉事務所を名乗って電話があり「医療費を還付する案内のながきを送っているが、届いていないか」と言われた。「届いていない」と答えると「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行つて、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニから連絡し、指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細を見ると、約100万円を振り込んだことになっていた。

(60歳代 男性)

ひとことアドバイス

- ・この手口は、電話で市役所や税務署、社会保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金の還付金があると言つて、スーパーやコンビニなどのATMに誘導しますが、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- ・「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、還付金詐欺です。

このような電話があったら、相手の説



明を疑い、すぐに警察やお気軽に左記相談窓口へ相談ください。

■相談窓口

- ・役場企画財政課商工労働係(2階⑮番窓口 ☎485-2111 内線251)
- ・鉦路市消費生活センター(☎0154-24-3000)

長寿88歳

おめでとうございます

《平成27年2月該当》

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

米澤登美子さん

(旭)



大野昭子さん

(栄)



加茂昭一さん

(茶安別)



船木重治さん

(オソツベツ)



献血にご協力ください

血液が不足しています
思いやりと健康を献血で贈ります

■実施日 / 5月18日(月)

■場所・時間 /

- 役場前
…午前10時～正午
- 標茶町農業協同組合前
…午後1時30分～3時
- 開発センター前
…午後3時30分～4時30分



献血をした方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックに役立ててください。
※平成23年4月1日から、採血基準の改正により、これまで男女ともに18歳以上の方をお願いしていた400ml献血について、男性の方に限り17歳の方にもご協力いただけます。



けい 子宮頸がん検診の お知らせ



子宮頸がんは20～30歳代といった若い年代に急増しています。「まだ若いから関係ない」と思っていませんか？女性なら誰もがかかる可能性があり、自覚症状がないまま進行するため、自分がかかっていることに気づきにくい病気です。早期に発見するためにはぜひ20歳になったら、2年に1回子宮頸がん検診を受けましょう。

子宮頸がん検診は町立病院、釧路がん検診センターで受けることができ、どちらも下記の方法での予約が必要となります。

- 検診料金／1,000円（平成27年度中に70歳になる方、生活保護を受けている方は無料です）
- 対象／超音波検査を希望される方は別途費用がかかります。費用は各医療機関にお問い合わせください。職場などの検診がなく、平成26年度に受診していない方。
- 町立病院
 - 検診日程／産婦人科外来開設日
月4日（火～金曜日）で、詳細は毎月の広報しべちゃで確認してください。
 - 申込方法／検診を希望する日の5日前までに下記係に電話でお申し込みください。
- 釧路がん検診センター
 - 検診方法／送迎バスを利用したり、個人でがん検診センターに行って検診を受けることができます。個人で受ける方は直接、釧路がん検診センター（☎0154-37-3370）へお申し込みください。送迎バスに関する問い合わせ、申し込みは健康推進係までご連絡ください。

■ 申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい！

牛乳を食べよう！

～フライパンひとつでラクラクつくる～



J-milkホームページより提供

今月のレシピ シーフードグラタン

作 り 方

- ① えびは背ワタを取り、塩、こしょうをし、かまぼこは1cm幅に切る。ブロッコリーは小房に分け、たまねぎは薄切りに。
- ② 沸騰した湯に塩小さじ2とショートパスタを入れてゆでる。ゆで上がる2分30秒前にブロッコリーを入れてゆで、ざるにあげる。
- ③ フライパンにオリーブ油を熱してたまねぎとえびを炒め、Aを入れて炒める。牛乳を少しずつ加えてなじませ、2分煮る。
- ④ ②を入れてチーズ半量を混ぜ、残りの半量とかまぼこを上にはらしてふたをし、中火で2分焼く。お好みで白こしょうをふる。

材 料（4人分）

えび……………	12匹	A	
かに風味かまぼこ……………	3本	バター……………	30g
ブロッコリー……………	1個	塩……………	小さじ $\frac{3}{8}$
たまねぎ……………	½個	こしょう……………	少々
ショートパスタ……………	100g	顆粒スープの素（洋風）……………	小さじ $\frac{1}{2}$
オリーブオイル……………	大さじ1	薄力粉……………	大さじ3
		牛乳……………	500ml
		ピザ用チーズ……………	100g



町立病院からのお知らせ

☆5月の外科医師は、北大消化器科外科Ⅰから1週間または2週間交代の派遣医師となります。

標茶町立病院 電話 485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆5月の小児科診療受付時間

- ☆お願い
- 町立病院の医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。



	一般診療		予防接種（事前予約が必要です）	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
7日(木)	●	休診	●	休診
12日(火)	●	休診	●	休診
19日(火)	●	休診	●	休診
26日(火)	●	●	休診	●
27日(水)	●	●	休診	休診

【予防接種について】

《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・二種混合・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。（ワクチンの準備の都合上、お願いします。）

●不活化ポリオの接種希望者は、前週の水曜日までに病院に電話連絡してください。

●BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院に問い合わせください。

《子宮頸がん》 ●定期接種（中学1年～高校1年対象）は、5日前までに病院に電話連絡してください。

●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となりますので、下記日程を参考にしてください。

《任意接種》 ●おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）へ問い合わせください。

産婦人科 5月の産婦人科診療体制は、札幌大派遣医師による月1回4日間の診療体制となり、19日(火)～22日(金)となります。22日(金)の受付時間は、午後3時30分までです。

産婦人科外来は、5月から予約制になります。電話または総合受付で受診日の5日前までに予約してください。

※予約が無くても受け付けを行いますが、予約の方を優先させていただきます（救急患者を除く）

外科 外科外来の毎週金曜日の受付時間は、午後3時30分までです。

「陽だまりのような心地よさを！」

— こだわりの小規模事業所 —

デイサービス

ひだまり



「介護のことなら何でもご相談ください。」

居宅介護支援事業所
(ケアマネージャー)

ひだまり



TEL485-5111 標茶町平和3丁目46番地



学校の取組

塘路小中学校

塘路小中学校は、全校児童生徒15人（小学生10人、中学生5人）の小中併置校です。

■いじめを起さない

小人数ということもあり、全校児童生徒は、お互いを認め合いながら仲良く活動しています。お互いの理解を深めるため、児童生徒会では、話し合い活動に力を入れています。自分たちの学校がよりよくなるため、みんなが楽しく活動できるようにするために各自がアイデアを出



話し合い風景

しあっています。先生方も、その時にあった活動や個を大切にしている活動が出来るようアドバイスをしています。個が尊重される活動を通して、いじめのない学校づくりを目指しています。

■体力向上

火・金曜日

日の朝に、5分間走を日課表に位置づけ全校で行っています。夏の間はグラウンド、雨天の時は体育館で走っています。5分間という短い時間ではありますが、継続的に行うことで体力の向上を図っています。また、小学校では放課後や長期休業中に、運動する時間を設定し、中学校では全員が部活動に入り体力作りに取り組んでいます。また、全国体力・運動能力調査で、子どもたちの体力や運動能力を分析し、授業の中でバランスよく体力を向上させるために計画的に取り組んでいます。



朝の5分間走

■環境教育

学校近郊にある塘路湖は、釧路湿原国立公園にあり自然豊かな湖で、タンチョウやオジロワシなどの鳥類や、ワカサギなどの魚類が多く生息しています。また、水生昆虫やトンボなども

多く生息しています。本校では、生活科・総合的な学習の時間や理科などにおいて、体験的に学ぶこと、環境保全に関する見方や考え方を育てること、自然環境に働きかけ自然と共生する実践などを育てることを、環境教育のねらいとしている授業以外でも、塘路健全育成部と連携しての塘路湖カヌー散策・外来生物駆除・地引網体験などを計画的に行っています。



地引網体験

しべちや写真館

「桜咲く軍馬補充部川上支部正門前通り」



撮影／不明（昭和初期か？）
場所／標茶町市街（標高前通り）
所蔵／郷土館

現在の標茶高校の正門前の通りを写した一枚です。

当時は軍馬補充部川上支部の本厩があり、春には両脇に植樹された桜の花々に彩られました。写真正面の建物は昭和44年に塘路へ移築され、標茶町郷土館となりましたが、通り脇の桜は今でも咲き続け、多くの人々の目を楽ませています。

カラー写真であれば、とても美しい写真だったであろうと想像されます。

パート募集！ 訪問看護師



研修制度も充実し、しばらく仕事から離れていた方にも安心して働いていただけます。お気軽にお電話ください！

勤務条件

- ★資格…保健師・看護師、普通自動車免許
- ★勤務地…標茶町
- ★勤務時間…9:00～17:30（要相談）
週15～20時間程度
- ★給与…時給1,450円
- ★待遇…労災、通勤手当、他詳細は委細面談
- ★休日…土日・国民の祝日および年末年始

勤務地

一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団

標茶地域訪問看護ステーション

標茶町ふれあい交流センター1階 ☎485-0783（担当・小林）



文芸作品

みんなの 作品展



投稿お待ち
しています

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

川柳 (標茶川柳の会)

- 介添えも転んでしまう泣き笑い
- 古女房先よみきつてついてゆく

土肥 雅典

俳句 (標茶菱の実吟社)

- 野鳥^{とりつが}交うコツタ口の野に若葉風
- 桜咲く土手の宴や和み酒

中本あき甫

短歌 (自生林短歌会)

- 春泥をものともせずに出かけたり
「うまいもん市」誰かに会える
- たまにしか会えぬ我をと頼りたる
一才五カ月孫の健気さ
- 電波より達者でいるよ姉八十
神奈川の地は水仙満開

佐藤 教子

駒井 米子

池田シゲノ

絵手紙の会

図書館だより

☎485-2300



■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金 曜 日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休 館 日：月曜日・祝日

「子どもおたのしみ劇場」

人形劇団「ブランコ」による公演です。人形劇は北海道弁です。これ方言なの？という発見がいっぱいあります。幼時から大人まで楽しめる演目ですので、多くの方の来場をお待ちしています。入場無料です。



☆日時／5月17日(日)午前10時30分～

☆場所／図書館視聴覚室

☆演目／人形劇「おじじになった死神」
腹話術「あっちゃんとあそぼう」



栗田 ゆりさん (桜) の作品



酒井 ヒサさん (旭) の作品

平成27年度 調理師試験

- 日時／8月27日(木)、午後1時30分
- 試験地／釧路市
- 試験科目・試験方法／食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論の筆記試験
- 受験資格／中学校を卒業し、寄宿舎、学校、病院などの施設または飲食店、魚介類販売、そうざい製造業の営業において5月22日(金)までに2年以上調理の業務に従事した方
- 受付期間／5月11日(月)～22日(金)
- 提出書類／受験願書、受験者整理カード(出願前3カ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影したもの)、入力通知書
- 手数料／6,900円
- 受験願書などの配布・提出先／釧路保健所または標茶支所
- 問い合わせ／釧路保健所
(☎0154-22-1233)

全国一斉 特設人権相談所開設

- 6月1日は、人権擁護委員の日です。
- 人権相談とは、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなどです。
- 相談は無料で、秘密は厳守します。
- 気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設されていますが、特設人権相談所も開設されますので、ぜひご利用ください。
- 日時／6月1日(月)、午後1～3時
 - 場所／社会福祉センター
 - 本町の人権擁護委員／高澤俊一さん、小山内絹子さん、石窪しのぶさん
 - 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑩番窓口 ☎内線224)

新規社会教育関係団体 認定申請の受け付け

- 教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を社会教育認定団体として登録し、各種支援を行っています。
- 今年度も新たに組織した社会教育関係団体からの認定申請を受け付けています。
- なお、平成26年度までに認定を受けた団体は、平成29年6月末日まで自動更新となりますので申請の必要はありません。
- 認定の要件／
 - ①社会教育に関する事業を主な目的としている団体
 - ②団体意志を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有すること
 - ③自ら経理し監査するなど、会計機構を有すること
 - ④団体活動の本拠としての事務所を有すること
 - ⑤団体の会員が原則として5人以上で構成されていること。ただし、構成員が5人に満たない場合であっても主として社会教育に関する事業を行い、その成果が十分期待できる団体は下記に問い合わせください
 - 認定団体に対する優遇措置／
 - ①大会、研修会などに参加する場合の車両借上げ料の補助など
 - ②有料体育施設の専用使用料の50%減額
 - ③開発センター使用料の減免(入場料収受を除く)
 - ④公民館使用料の免除
 - ⑤コンベンションホールういず使用料の免除
 - 受付期間／随時
 - 受付場所／団体が所在する公民館や農業者トレーニングセンターを利用する団体は当該施設
 - 問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係(☎内線288)

皆さんの文化活動を 支援します

- 本町では、文化の振興に寄与する活動を行う団体などの取り組みを支援しています。
- ◎文化振興助成金
 - 定義／文化とは芸術(音楽、美術、文学、芸能)および科学(自然科学、人文科学)をいう
 - 対象／
 - ①町内において文化活動をする団体などが、発表会、講演会、展覧会、展示会を開催するときまたは出版物を刊行するとき
 - ②全道的な規模以上の発表会などを町内・町外において開催する発表会などに参加・出場するとき
 - ③児童生徒が、予選などを経て全道的な規模以上の発表会などに参加・出場するとき
 - ④団体などが指導者の育成を図るため研修会、講習会を町内で開催するときまたは町内および町外で開催される研修会、講習会に参加するとき
 ※団体などが営利を目的とすると認められる活動は対象外となります
 - 補助対象経費／
 - ①発表会などの開催もしくは参加に要する場合の参加費および交通費、宿泊費
 - ②出版物を刊行する場合にあっては印刷製本費
 - ③指導者育成のための研修会、講習会などの講師派遣費用
 - 補助率／補助対象経費の2分の1以内
 - 補助対象／1団体、1年度、1事業が原則
 - 募集期間／随時
 - ※詳しくは下記まで問い合わせください。
 - 問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係(☎内線288)

平成27年度 巡回児童相談の実施

北海道釧路児童相談所では、直接来所が困難である児童や保護者のために、「巡回児童相談」を行っています。児童の発達、療育手帳の判定など18歳未満の児童に関する相談をお受けします。



今年度、本町で開催する日程が決まりましたのでお知らせします。

- 第1回…5月20日(水)
- 第2回…7月8日(水)
- 第3回…9月24日(木)
- 第4回…11月16日(月)
- 第5回…平成28年
2月16日(火)

※限られた時間の中で行うため、申し込み多数の場合は、直接来所をお願いしたり、希望する日時のおりにならない場合があります。

※関係機関（保育園、幼稚園、小中学校、子ども発達支援センターなど）を通じて申し込みすることもできます。

○申し込み・問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）

農業用水道管路 調査のお知らせ

管路の露出箇所や施設（標識、弁類、蓋など）の状況を把握し破損部分などの補修を行うために、町内全域に埋設されている農業用水道管の調査を実施します。

つきましては、調査実施にあたり私有地への立ち入りや車両の乗り入れなど（草地、放牧地内は徒歩にて調査を行います）により大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願い致します。

また、調査期間中には施設動作確認を行う際に水圧が一時的に弱くなることも想定されますのでご了承願います。

○調査目的／埋設管路および付帯施設の状況を把握し、施設改善により安全で安定した水道水を供給するため。

○調査期間／5月上旬から6月上旬、11月中旬から12月上旬

○問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎内線267）

広報しべちゃ7月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／6月5日(金)までに下記係へ申し込みください。

（原稿は原則電子データ）

○申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑯番窓口☎内線224）

水質検査計画を 作成しました

本町では平成27年度水質検査計画を作成し、役場1階ロビーや図書館、各公民館、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）で公表しています。

この計画は、水道水を対象に、過去の検査結果や水源の状況などから検討し、1年間に実施する水質検査の項目や頻度、採水場所などを決めています。

また今年度の水質検査の結果は検査実施後に町ホームページで公表します。

○問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎内線267）

豊かな自然に囲まれた 快適な暮らしのために

自然環境を守り、生活環境改善のため下水道整備を進めていますが、皆さんが下水道に接続し利用することでその効果が発揮されます。

豊かな自然環境を将来に残し伝え、現在の快適な生活を継続させるため、下水道整備区域内にお住まいで、まだ下水道に接続していない方は、早期に接続してください。下水道接続に係る相談などは、下記係まで問い合わせください。

○問い合わせ／役場水道課下水道事業係（2階⑮番窓口☎内線264）

↓お得な情報↓



雪解け、春のお片付けキャンペーン。

こんにちは。『猫の手標茶』です。
遺品整理、生前整理、その他万事解決の
便利業として、皆さまのお役に立てるよう
日々学んで参ります。さまざまなお相談内容に
確実に、ていねいに応えて参ります。

FREE 0800-8000-800

整理・便利業・万事解決
ねこ て しべちゃ
猫の手 標茶
標茶町上磯分内
及川 忠
TEL015-486-2672

スタンプ2倍
次発行日まで



町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／5月28日(木)、29日(金)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

学校開放 農場友の会会員募集

北海道標茶高等学校開放農場友の会に加入し、野菜作りを体験してみませんか。

- 加入条件／除草管理や栽培管理に責任を持てる方
 - 区画／10m×10m予定(1区画)
 - 活動予定／
 - ・農場開放開始予定…5月24日(日)
 - ・農場開放終了…10月17日(土)
 - 申し込み／氏名、住所、電話番号、希望区画数、説明会参加可能日(5月15日(金)午後7時、5月16日(土)午後1時)を明記しFAX(☎485-2067)または本校事務室まで
 - 申込締切／5月11日(月)
 - 問い合わせ／標茶高等学校 山崎さん、嶋さん(☎485-2049)
- ※土・日曜日、祝日、5月1日(開校記念日)以外に申し込みください。

納期限のお知らせ

5月25日(月)は、固定資産税第1期、軽自動車税の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(町ホームページまたは下記係に設置)に必要事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑧番窓口☎内線141)

全道一斉すすらん 無料法律相談の実施

弁護士に直接日ごろの悩みを相談しませんか。

- 日時／5月14日(木)、午後1～4時
- 場所／標茶町役場図書室会議室
- 相談内容／借金、離婚、相続・遺言、不動産、消費者問題、その他法律問題一般
- 相談料／無料(予約制)
- 予約・問い合わせ／役場総務課庶務係(2階⑬番窓口☎内線211)

釧路湿原 川レンジャー募集

釧路湿原の河川環境保全の取り組みの一環として、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを目的としています。

- 募集定員／先着150人
- 申込期間／5月7日(木)～13日(水)
- 受付時間／午前9時～午後5時
- 申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部(☎0120-8946-42)

釧路湿原国立公園連絡 協議会からのお知らせ

◎湿原の野鳥観察会

釧路湿原に繁殖のため渡って来た野鳥を観察します。

- 日時／5月9日(土)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合場所／憩の家かや沼駐車場
- 申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター
(☎487-3003)

※参加者は歩きやすい服装、双眼鏡のある方は持参して下さい。

◎春の湿原ハイク

釧路湿原ではようやく花が咲き始めました。よく見ないと見過ごしがちな早春の花々を観察します。

- 日時／5月10日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／
鶴居村温根内ビジターセンター
(☎0154-65-2323)

◎早朝バードウォッチング

釧路湿原は繁殖期を迎えた野鳥のさえずりで大賑わい。何種類の鳥を見つけられるでしょうか？

- 日時／5月24日(日)、午前8時～10時
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／
鶴居村温根内ビジターセンター
(☎0154-65-2323)

SL冬の湿原号と馬の並走 写真展を開催します

写真展を下記の日程で開催しますのでぜひお越しください。

- 場所／開発センター
- 開催期間／5月7日(木)～21日(水)
- 問い合わせ／加藤さん(☎485-1785)



館野 仁くん
館野隆之輔さん(多 和)



銅住 来琉くん
銅住 光平さん(麻 生)



遠藤 泰佑くん
遠藤 謙二さん(多 和)



〈平成27年3月26日撮影〉

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽にご連絡ください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係(2階⑩)
番窓口☎485-2111
内線224)



遠藤 滉平くん
遠藤 謙二さん(多 和)



千葉 恒成くん
千葉 友行さん(開 運)



〈平成27年3月26日撮影〉

合併処理浄化槽整備事業について

本町では、平成26年度より合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。

- 平成26年度実績/22基
(5人槽:11基、7人槽:9基、10人槽:2基)
- 補助の対象(全てに該当すること) /
 - ・公共下水道設置条例の排水区域・処理区域を除く地域に設置するもの。
 - ・町内に住所を有し町税などの滞納が無いこと。
 - ・自ら居住または居住しようとしている専用住宅および併用住宅で10人槽以下のもの。
 - ・浄化槽工事業の登録または届出をしている町排水設備指定工事店で施工するもの。
- 補助金の額/浄化槽設置工事費から10万円を減じた額とし、下記の額を限度額とします。
 - ・5人槽…1,250,000円
 - ・7人槽…1,530,000円
 - ・10人槽…2,140,000円
 ※排水設備工事費と浄化槽の年間維持管理費は個人負担です。
 ※平成27年度は23基になり次第締め切ります。

- 指定工事店 /
 - ・(株)永昌工業
 - ・(有)服部組
 - ・(有)三浦ポンプ機械店
 - ・(有)ライフクリエイトくまがい

- 問い合わせ /
 - 役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口☎485-2111内線127)
 - 役場水道課下水道事業係
(2階⑩番窓口☎485-2111内線264)

上下水道使用料 集金のお知らせ

上下水道使用料の収納業務を地区ごとに、次の方へ委託していますのでお知らせします。

- ・長尾裕美子さん(常盤、川上、開運地区)
- ・白木 里子さん(常盤、旭、富士地区)
- ・高橋 久美さん(桜地区)
- ・足澤 時子さん(麻生、平和地区)

日常清掃員募集

勤務場所 町立病院

- 募集人数…1名(65歳まで)
- 勤務時間…7:00~11:00
12:30~16:30
- ※曜日により勤務時間が変わります
- 休 日…土曜もしくは日曜(シフト制)
- 給 与…会社規定による
- そ の 他…雇用保険、制服貸出、委細面談

太平ビルサービス株式会社 釧路支店

〒085-0017
釧路市幸町6-1-6朝日生命釧路ビル3F
☎0154-24-2914(担当:北村・佐々木)

暮らしいきいきカレンダー 5月

(交)…ふれあい交流センター (阿)…阿歴内公民館
 (中)…中御卒別集落改善センター (茶)…茶安別農村環境改善センター
 (虹)…虹別酪農センター (富)…富士公園

					1 (金)	2 (土)
					●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	7 (木)	8 (金)	9 (土)
					●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
10 (日)	11 (月)	12 (火)	13 (水)	14 (木)	15 (金)	16 (土)
	●総合住民健診 7:00~10:00(中) ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●総合住民健診 7:00~10:00(虹) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●総合住民健診 7:00~10:00(虹) ●子育て講座 10:00~13:30(交) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交)	●総合住民健診 7:00~10:00(阿)	●総合住民健診 7:00~10:00(茶) ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
17 (日)	18 (月)	19 (火)	20 (水)	21 (木)	22 (金)	23 (土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●遊びの広場 10:00~11:30(交) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交)	●1歳6カ月健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成25年 9・10月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●わんぱく 10:00~11:30(富) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	

31 (日)



6月上旬の予定

- 1日(月)…健康相談
子育てサロン (全乳幼児)
- 2日(火)…子育てサロン (2歳以上)
- 3日(水)…乳がん・子宮頸がん送迎バス検診、遊びの広場
- 5日(金)…子育てサロン (0・1歳)、パパママ教室



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日 / 5月13日(水)、20日(水)、27日(水)

■場所 / 役場保健福祉課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ /

● 役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口 ☎485-2111内線132)

● ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)



乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	3月末現在	前月対比
男	3,806人	37人減
女	4,123人	19人減
計	7,929人	56人減
世帯	3,614世帯	13世帯減

3月1日～3月31日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
大久雄生 ^{ゆうき} くん	倫生さん	麻生
五島香穂 ^{かほ} ちゃん	悠史さん	常盤
中林想 ^{そう} くん	威さん	常盤
高橋俐音 ^{りつお} ちゃん	優一さん	オソツベツ
大勝玲旺 ^{れいお} くん	聡さん	塘路
伊藤大棋 ^{だいき} くん	正和さん	虹別

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
伊藤アイさん	77歳	川上
小倉三藏さん	91歳	磯分内
佐々木春治さん	92歳	茶安別
佐々木昇さん	83歳	厚生
菊地正男さん	102歳	川上
後藤照子さん	85歳	久著呂
中山昌美さん	81歳	オソツベツ

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

5月の催し

10日(日)	9:00～	協会長杯ミニバレーボール大会 (トレーニングセンター)
13日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター)
17日(日)	9:00～	ふれあいプラザ硬式テニス大会 (ふれあいプラザゆう)
24日(日)	9:30～	標茶柔道同好会長杯少年柔道大会(武道館)
26日(火)	10:00～	標茶水泳プールオープン(標茶水泳プール)

町営住宅入居者募集



5月11日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑧番窓口☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
常盤団地	2-2	2DK	43.44㎡	S48	7,000～9,400円
川上団地	K-4-101	2LDK	54.90㎡	S62	16,300～24,400円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎4月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

大型連休のごみの収集・受け入れについて

大型連休中の5月4日(月)と5日(火)はごみの収集・クリーンセンターでの受け入れはお休みです。5月6日(水)はごみの収集は通常通り行っておりますが、クリーンセンターでの受け入れはお休みです。

■問い合わせ/役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口☎485-2111内線127)

おまちしています
心情報

役場ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
 携帯電話版ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
 Eメール info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成27年5月1日

SHIBecha



広報しべちは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。

